

2013 Vol.96 10月

広報つわの



9月2日に安蔵寺山で開催された冬虫夏草自然観察会。雨が落ちる中、手のひらより小さい冬虫夏草を探す参加者。
(p21で詳しくお伝えしています)

表. 補助金の補助率と限度額

事業の種類	補助対象経費	補助率	補助限度額	
伝統的建造物の修理	建築物 (主屋・店舗・旅館・離れ・倉庫・土蔵・付属屋・本堂・門・門塀)	外観を保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費(構造耐力上主要な部分の修理及び補強並びに耐震性等防災性能向上に要する経費を含む)	8/10 以内	800 万円
	その他工作物 (門・門塀・石造物)	保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費	8/10 以内	300 万円
環境物件の復旧	樹木・池・水路	保存計画の修理基準に基づき復旧するために要する経費	8/10 以内	50 万円
伝統的建造物以外の建築物等の修景	建築物	新築、増築、改築、移転又は修繕、模様替えもしくは色彩の変更で、外観を保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10 以内	600 万円
	その他工作物 (門・塀)	保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10 以内	200 万円
保存団体等の活動事業	保存地区住民等により組織された保存団体の活動及び伝統的建造物等の保存技術の向上等を目的とした団体に係る活動に要する経費	8/10 以内	100 万円	

づいて前年の12月までに設計書などを作成して国への申請が必要となります。なお、伝統的建造物として特定されている建造物(同意をいただいたもの)とそれ以外の建造物で補助率、補助の上限が異なりますので、「」注意ください。(左表参照)。

制度の内容についての詳しい内容については、広報つわの12月号(Vol.86)・1月号(Vol.87)を「ご覧いただくか、直接教育委員会までお問い合わせください。



橋北地区の一部 重要伝統的建造物群保存地区に選定される

8月7日、橋北地区の一部が文化財保護法による重要伝統的建造物群保存地区に正式に選定されました。全国では102番目、鳥根県では大田市の大森地区、温泉津に次いで3番目の選定です。

□選定に向けての流れ

重要伝統的建造物群保存地区の選定にあたっては、まず町が伝統的建造物群保存地区を設定する必要があります。町では、平成24年6月「津和野町伝統的建造物群保存地区保存条例」の制定に合わせて、伝統的建造物群保存地区審議会を設置、対象となる保存地区の範囲を検討するとともに、保存の方針を決める保存計画を策定しました。また、保存の対象地区が都市計画区域内にあったことから、平成24年11月から12月にかけて住民説明会を開催し、保存条例の原案を提示、さらに縦覧期間を設けて、地域の皆さまの意見を募りました。

平成25年1月末には、前述の審議会で検討した保存地区を町の都市計画審議会へ諮り、鳥根県知事の同意を得て平成25年2月4日付けで保存地区が正式に決定されました。

これらの手続きを経て、町は平成25年3月1日付けで文部科学大臣宛てに重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた申し出を行いました。国の文化審議会は、5月17日、町の申し出に基づいて津和野の伝統的建造物群保存地区を重要伝統的建造物群保存地区に選定するよう答申、平成25年8月7日付けで官報に告示されて正式に選定されました。

□今後の取り組み

町では、これからこの制度を有効に町づくりに活かしていくため保存地区内の建物所有者の方々にアンケート調査を行いました。



対象地区の図面

□所有者の義務と補助

保存地区内の景観を保全するため、建造物の新築・改修・解体等については、条例に基づいて事前に現状を変更するための「申請」を行っていただく必要があります。また、整備にあたっては保存計画に従って構造や意匠等を決定していただくこととなりますが、補助を受けるためには計画に基

商家庭園が国登録記念物に

重要伝統的建造物群保存地区内にある江戸時代から明治時代の商家の庭園4件が、このたび国の登録有形文化財として登録されました。町田の亀井氏庭園(亀井別邸)について津和野では5件目の登録です。鳥根県内には他に例がありません。

今回登録を受けたのは、殿町、本町一丁目にある田中氏庭園(沙羅の木)、財間氏庭園(椿氏庭園(分銅屋)、岡崎氏庭園(さ、や呉服店)の4件。それぞれが座敷に面して庭を配置し、周囲の山を借景として取り込むとともに、池や灯籠、組石などで構成された独特な意匠を有する優れた庭園です。

今回登録された庭園については通常は一般公開されておりませんので、イベントの際の公開期間にお申し込みいただくか、直接お宅へ連絡していただき、所有者の方の了解を取ってから鑑賞していただけますようお願いいたします(ご希望等に添えない場合もあります)。



椿氏庭園



田中氏庭園



財間氏庭園



岡崎氏庭園

平成 24 年度 各まちづくり委員会の事業報告

る「1行政区区に対して原則30万円助成」という部分が先行し、自治会等が30万円の事業計画を策定したことで、委員会としてはそれぞれの計画を取りまとめただけのものになってしまったことが原因として報告されています。これらの評価報告を受け、未来づくり協議会アドバイザーである牛山久仁彦氏（明治大学政治経済学部教授）からは、「時間が無いなりに地域の課題についてしっかり話し合いがされ、必要性が共有されたという印象を受けた。補助金の使い方については、各自治会等が『地域全体で有効活用する必要がある』という課題も認識できた。今回、各委員会が作成した評価シートは大変貴重な資料であるので、他の地区の活動も参考にしながら地域で知恵を出し合い、行政では対応できない地域課題解決にむけた取り組みを継続していくことが重要である。」との講評を受けました。

まちづくり事業の具体的内容と各項目の評価について

1 協議検討段階「地域の現状や課題について、十分話し合いをしましたか？」
 評価 **3.4**
 どのような問題がありましたか？
 地域の理解度や考え方に差があり、まちづくり委員会としてまとめるのに苦労した。まちづくり委員会の設立から事業計画策定までの期間が短かった。

2 実施段階「構成団体が連携・協力して取り組むことができましたか？」
 評価 **3.6**
 どのような問題がありましたか？
 取り組みを通じて、考えていた以上に地域の方の協力があり地域の中の絆が見えた。

3 終了段階「まちづくり計画事業の目的は達成できましたか？」
 評価 **4.1**
 どのような効果がありましたか？
 地域の交流が活発になり、目的意識を持つようになった。各自治会の懸案事項が解決できた。地域住民の関心を得た。

4 終了段階「反省点や改善点は話し合えましたか？」
 評価 **3.3**
 反省点や改善すべき点について話し合いましたか？
 (補助金を)集落ではなく委員会に対するものと捉え、地域全体で取り組む内容について検討することが必要である。

5 地域提案型助成事業について「事業を有効に活用できましたか？」
 評価 **4.1**
 有効に活用できた点、できなかった点はどんなことですか？
 地域の交流が活発になり、目的意識を持つようになった。(補助金を)集落ではなく委員会に対するものと捉え、地域全体で取り組む内容について検討することが必要である。

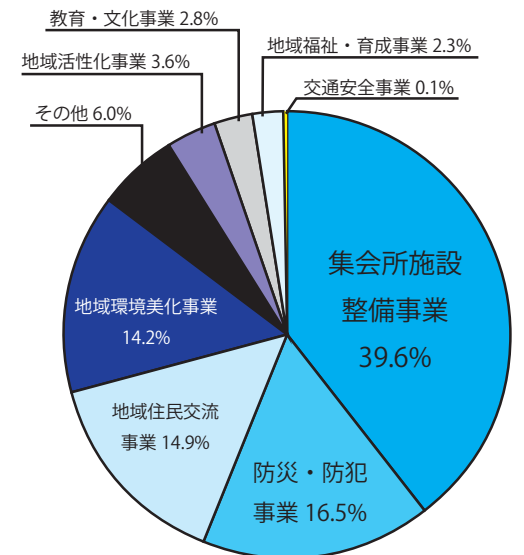
その他、まちづくり事業や地域提案型助成事業に関する自由意見
 ・町民みんなが目指す夢の持てる事業、住みよいまちづくりについて話合う必要がある。
 ・町民意識調査の結果を行政施策に反映させ、より有効的な財源支出を図る事も今後の課題ではないか。
 ・公民館は地区のまちづくりに欠かせない存在であるため、連携が必要である。

総合評価
18.5
[5項目5段階評価により最大25点中]

津和野町では、住民と行政による協働のまちづくりを目指すため平成24年度に町内の各公民館単位を基本に「まちづくり委員会」が組織されています。平成25年7月25日、それぞれの委員会が実施した事業の評価について、個別では解決できない地域課題の解決に向けた施策の検討を行う「津和野町未来づくり協議会」が日原山村開発センターで開催され、それぞれの委員会から報告がありました。平成24年度の事業内容及び評価シートについてはそれぞれ次のとおりです。評価方法については事業評価シートを基に、各委員会の計画に対して、計画の策定段階、実施段階、終了段階の3段階についてそれぞれ5段階評価を行い、問題点や課題等について委員会としての反省点等を出し合いました。平成24年度は、まちづくり委員会を結成し、その後には委員会の構成団体である各自治会等が集落計画を作成、その計画を基に委員会が計画を策定、事業実施をするという委員会の組織づくりから計画策定までを短期間で行うことになり、検討時間が足りなかったなどの意見が多数ありました。また、委員会が地域の活性化や地域課題の解決のために策定した「まちづくり計画書」に基づき提案された事業に対して補助を行う地域提案型助成事業補助金については、地域全体としては有効利用できなかったという反省点が報告され、今後は地域全体に対する補助金として地域全体の課題について協議し、有効利用する必要があるという意見が出されました。これは、提案型助成事業の補助金の算定基礎である

■事業内容及実施割合

事業内容	割合 (%)
①地域住民交流事業 世代間意見交換会の実施 夏祭り・お花見会・余芸大会等の実施	14.9
②地域活性化事業 お買い物支援先遣地視察・買い物ツアーの実施 イルミネーション・ベナントレリーフ・のぼり旗等の設置	3.6
③地域環境美化事業 ごみ収集場周辺の整備 花壇・街路樹等の整備	14.2
④地域福祉・児童育成事業 施設入居者との交流会・敬老会の実施等 体脂防計の購入・健康教室の実施	2.3
⑤教育・文化事業 地域広報の発行 歴史勉強会・視察研修の実施	2.8
⑥防災・防犯事業 防災備品の購入 防災訓練の実施	16.5
⑦交通安全事業 交通人形の設置	0.1
⑧集会所施設整備事業 集会所の修繕 エアコンの設置・椅子等備品購入	39.6
⑨その他 鳥獣被害防止用品の購入	6.0





ご自分の年金で気になる事はありますか

健康福祉課 ☎ 72-0651

- 持参するもの**
- ①年金手帳
 - ②年金記録について相談される方は「ねんきん定期便」または「ねんきん特別便」1式
 - ③印鑑
 - ④その他、相談内容について参考となる資料があれば、ご持参ください。

津和野町では社会保険労務士による年金相談を実施しています。「ねんきん定期便」や「ねんきん特別便」の内容に「もれ」や「間違い」がないか心配な方や、一般的な年金についての相談も受け付けます。相談は無料です。

相談の内容によっては、最寄りの年金事務所をご案内する場合があります。

相談日
平成25年10月25日(金)
午前10時～午後3時30分

場所
津和野町民センター



自分の年金記録をもう一度見直してみよう

代理人が相談に来られる場合は、委任状と代理人自身の身分証明書が必要です。

委任状は、津和野庁舎健康福祉課または本庁舎総合窓口にあります。



10月21～27日は行政相談週間です

総務財政課 ☎ 74-0028

行政相談週間について
行政相談制度に対する国民の理解と認識を深めていただき、この制度の一層の利用を図るものであります。

行政相談について
毎日の暮らしの中で、行政などの仕事について「苦情や困っていることがある」「制度や仕組みが分からない」「苦情などについてどこに相談したらよいか分からない」などがありましたら、行政相談委員にご相談ください。総務省では、行政全般についての国民の苦情や要望を受付、公正・中立の立場から関係行政機関に必要なあっせんを行い、行政の制度及び運営の改善を図る事を目的に「行政相談」を行っています。

相談委員について
行政相談委員は、行政相談委員法に基づいて総務大臣が民間の有識者に業務を

委嘱して、地域住民の身近なところに行行政相談窓口を開いているものです。町内では毎月2人の行政相談委員が、行政相談を受け付けております。

10月の行政相談日は次の通りです。

- 【津和野会場】**
- ▼日時 10月11日、25日(金) 10時～12時まで
 - ▼場所 津和野町福祉センター
 - ▼相談員 中島正一
- 【日原会場】**
- ▼日時 10月18日(金) 9時30分～14時30分まで
 - ▼場所 日原山村開発センター
 - ▼相談員 水津正治



災害復旧推進室を設置しました

総務財政課 ☎ 74-0028

7月28日に町を襲った大雨により被害を受けた町では、被災地のいち早い復旧にむけ、平成25年8月26日付けで、新たに建設課内に災害復旧推進室を設置し、それに伴う人事異動を行いました。

今回設置された災害復旧推進室では、被害を受けた地域の復旧のための現場確認や国や県へ必要な事務手続きを行っている。被害の状況や復旧に必要な金額・手続きの内容によっては、役場内の他の関連部署で手続きをお願いする場合もございますので予めご了承ください。

- 災害復旧推進室連絡先
- ▼公共施設災害係 ☎ (72) 4047
 - ▼農地・施設災害係 ☎ (72) 4046
 - ▼治山・林道災害係 ☎ (72) 4048
- 職員が現地へ出かけたり、回線が混み合い電話が繋がりにくい場合もありご迷惑をおかけしますが、予めご了承ください。

平成25年8月26日付人事異動



災害復旧推進室が入っている旧畑畑小学校校舎。事務所は2階になります。

新部署	職名	氏名	旧部署・職名
建設課兼災害復旧推進室	課長兼推進室長	田村 津与志	建設課課長
建設課兼災害復旧推進室	課長補佐兼副室長	木村 厚雄	建設課課長補佐
建設課	課長補佐	豊田 肇	つわの暮らし推進課課長補佐
災害復旧推進室	係長	斎藤 隆司	建設課係長
災害復旧推進室	主任技師	日熊 憲明	建設課主任技師
災害復旧推進室	主任主事	川崎 優一	環境生活課主任主事
建設課	主任技師	三浦 香織	農林課主任技師
災害復旧推進室	副主任主事	大山 優子	つわの暮らし推進課副主任主事

被害総額は120億円超

7月28日に、町を襲った大雨による被害総額は、121億5,077万6千円に上る事が明らかになりました。このうち公共土木施設が、78億1,604万円(249件)、農業・農業用施設が、25億4,888万6千円(817件)、治山・林道が、18億2,985万円(70件)となっています。

(平成25年8月7日時点)

また、島根県のとめによると、この大雨による津和野・益田・吉賀の1市2町の被害総額は124億3,887万3千円となっており、公共土木施設で79億9,644万円、農林水産関係で43億2,935万3千円、商工業関係で建物被害や宿泊予約のキャンセルなどの影響により1億1,308万円の被害が出ています。

(平成25年8月16午後1時、『7月28日の大雨による被害について(最終報)』)



民生委員さんがご自宅に伺います

健康福祉課 ☎ 72-0673

津和野町では、高齢者や障がいをお持ちの方等を救急・災害時における要援護者として位置づけ、防災・保健・福祉・医療等の部署で把握し、適切かつ迅速な対応を行なうための基礎調査として「あんしん生活調査票」の訪問調査を行います。

以前行った調査から数年を経過したことから、より正確な情報を把握するため、次の内容で調査を行います。下記の調査期間中に地区の民生委員さんが皆さんのご自宅にお伺い致しますので、調査にご協力を頂きますようよろしくお願い致します。

対象となる方

- ① 65歳以上の高齢者
- ② 60～64歳のお一人暮らしの方
- ③ 65歳未満の身体障害者手帳1級及び2級の所有者
- ④ 65歳未満の療育手帳Aの知的障がい者

提出するもの
左記以外の書類が必要な場合もあるので事前にご相談ください。

- ① 貸付申請書※
- ② 戸籍及び住民票の写し
- ③ 島根県税の納税証明書
- ④ 前年の収入額が確認できる書類（児童扶養手当証書の写しでも可能）
- ⑤ 修学修業先（技能習得先）調書※
- ⑥ 修学・修業に必要な金額が分かる参考資料
- ⑦ 口座振替申出書※

（※の用紙は役場にありまします。）

申込締め切り
○第1次締め切り 平成25年11月末
○第2次締め切り 平成26年2月末

ご注意
他制度による奨学金の貸与を受ける方は、児童の進学等を対象とする資金の対象となりません。

お問い合わせの内容

- ① 緊急時の連絡先（お名前・関係・住所・電話番号）
- ② かかりつけ医
- ③ 現病歴・既往歴（年月・疾患名・医療機関等）
- ④ 内服薬の有無
- ⑤ 災害時等の避難時に要支援の有無とその支援者など

調査期間
平成25年9月～平成25年12月末頃



屋外広告物の適切な設置にご協力ください

商工観光課 ☎ 72-0652

島根県では良好な景観の形成等を目的に屋外広告物条例を定め、各市町村で設置許可や違反広告物対策を行うなど、必要な規制・誘導を行っています。

みなさんも、これから屋外看板やポスターを設置される場合は、下記のポイントを参考に、屋外広告物の適正な設置にご協力をお願いします。

また、既に設置されている場合も、下記のポイントを参考に自己点検を行い、屋外広告物の適正化に努めていただきますようお願いいたします。

◎島根県屋外広告物条例のポイント

- ① 屋外広告物を設置するには事前に市町村長の許可が必要です。
- ② 屋外広告物の種類に応じて面積や高さなどについて基準があります。
- ③ 著しく破損したものや倒壊のおそれなどがある屋外広告物は設置できません。



- ④ 屋外広告物設置工事の発注は島根県知事登録済みの屋外広告業者に行いましょう。
- ⑤ 禁止地域には屋外広告物を設置できません。
- ⑥ 設置後の屋外広告物は、適切に補修を行うなどして良好な状態で管理しましょう。
- ⑦ 必要なくなった屋外広告物は速やかに撤去しましょう。

カラ期間にご注意ください

健康福祉課 ☎ 72-0651

よく、「老齢基礎年金を受けるとの加入期間が足りなかった」といった話を耳にしますが、ここで大切なのが「カラ期間」を生かすことです。

年金を受けるためには、国民年金の保険料を25年以上の納付または免除された期間（資格期間）が必要ですが、これにはカラ期間も含まれます。

カラ期間とは、先述の資格期間に算入されますが、年金額には反映されない期間の通称です。

主な期間は、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間で、国民年金に任意で加入しなかった期間等です。例えば、①昭和61年3月までの厚生年金などの加入者の被扶養配偶者②平成3年3月までの学生③海外在住の日本人等があります。また、昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手当を受けていた期間もカラ期間とされています。

本人の申出が必要です

カラ期間は、ご本人の申出により調査されます。そのため、老齢基礎年金の資格期間を満たさない方で、カラ期間があると思われる方は、浜田年金事務所（0857-22-6691）または役場健康福祉課・税務住民課総合窓口（その旨を申し出て、相談してください）。

任意加入もおすすめ

また、25年の資格期間を満たせない方は、60歳から70歳になるまでの間に、国民年金の任意加入者になることもできます。この場合の今年度の保険料は月額5,000円となっています。ただし、任意加入者には免除制度がありませんのでご注意ください。

任意加入についても、年金事務所または役場健康福祉課・税務住民課総合窓口にご相談ください。



固定資産税(家屋)の減額制度のご案内

税務住民課 ☎ 74-0069

固定資産税(家屋)の減額制度には、既存住宅に係る耐震改修工事、バリアフリー改修工事及び省エネ改修工事に対する減額制度があります。

耐震改修に対する減額措置
耐震改修工事を行なった住宅で工事完了後3か月以内に固定資産税減額証明書を添付して申告がなされた場合は、固定資産税が減額されます。

バリアフリー改修に対する減額措置
バリアフリー改修工事を行なった住宅で工事完了後3か月以内に必要書類を添付して申告がなされた場合は、固定資産税が減額されます。ただし、賃貸住宅や併用住宅で居住部分の面積が1/2未満の場合は対象となりません。

住宅の省エネ改修(熱損失防止改修)に対する減額措置
省エネ改修工事を行なった住宅で工事完了後3か月以内に固定資産税減額証明書を添付して申告がなされた場合は、固定資産税が減額されます。ただし、賃貸住宅の場合は対象となりません。



住宅の改修に関連する減額措置の早見表

	1. 住宅の耐震改修に対する減額措置	2. 住宅のバリアフリー改修(高齢者等居住改修)に対する減額措置	3. 住宅の省エネ改修(熱損失防止改修)に対する減額措置
減額要件	①昭和57年1月1日以前から所在する専用住宅、併用住宅、共同住宅であること。 ②現行の耐震基準に適合する耐震改修であること。 ③耐震改修の費用が50万円以上であること。(平成25年3月31日までに改修工事の契約を締結した場合は30万円以上)	①平成19年1月1日に存在している住宅であり、1 ^{※1} や2 ^{※2} 等の減額措置が適用されていないこと。 ②次の方が居住していること。 (1)65歳以上の方 (2)要介護認定又は要支援認定を受けている方 (3)障がいをお持ちの方 ③次のいずれかに該当するバリアフリー改修工事、補助金等を除く自己負担額が50万円以上であること。(平成25年3月31日までに改修工事の契約を締結した場合は同30万円以上) (1)通路又は出入口の幅を拡張する工事 (2)浴室を改良する工事 (3)手すりを取り付ける工事 (4)出入口の戸を改良する工事 (5)階段の勾配を緩和する工事 (6)便所を改良する工事 (7)床の段差を解消する工事 (8)床の材料を滑りにくいものに取り替える工事	①平成20年1月1日に存在している住宅であり、1 ^{※1} や2 ^{※2} 等の減額措置が適用されていないこと。 ②窓の改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化等)又は窓の改修工事と併せて行う床、天井又は壁の断熱改修工事で現行の省エネ基準に適合すること。 ③省エネ改修の費用が50万円以上であること。(平成25年3月31日までに改修工事の契約を締結した場合は同30万円以上)
減額割合	①一戸あたり住宅部分の床面積の120㎡まで ②減額割合は、1/2	①一戸あたり住宅部分の床面積の100㎡まで ②減額割合は、1/3	①一戸あたり住宅部分の床面積の120㎡まで ②減額割合は、1/3
減額期間	平成27年12月31日までに耐震改修を行なった場合に翌年度分が減額	平成28年3月31日までにバリアフリー改修を行なった場合は、翌年度分が減額	平成28年3月31日までに省エネ改修を行なった場合は、翌年度分が減額
必要書類	①耐震改修に係る減額申告書 ②固定資産税減額証明書 ③改修費用を確認できる書類(見積書、請求書、領収書等)	①バリアフリー改修に係る減額申告書 ②65歳未満の方の場合は要介護・要支援認定を受けていること、障がいをお持ちであることを示す被保険者証や手帳等 ③工事内容を確認できる書類(工事明細書、写真等)	①省エネ改修に係る減額申告書 ②固定資産税減額証明書

※1 新築住宅に対する減額措置 ※2 認定長期優良住宅に対する減額措置



不法投棄は「しない」「させない」「許さない」

環境生活課 ☎ 72-0309

不法投棄は、法により厳しく罰せられ、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金(法人に対しては1億円以下)又はこの併科が科せられる犯罪行為です。また、未遂も、実行と同様の罰則が科せられます。

不法投棄が与える影響
ごみの不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、場合によっては土壌や水質に重大な影響を与えます。一度不法投棄の名所になってしまうと、たとえごみを撤去してもまたすぐに不法投棄され、多大な処理費用だけがかかるようになります。また、捨てられたごみを片付け、元の状態に戻すには、多くの時間とお金がかかります。

これらごみの処理費用等は、貴重な税金で賄われることになるのです。

不法投棄されたら
不法投棄はあくまで行為者が片付けることになりませんが、その特定ができない場合、土地の管理者や所有者が処理責任を負わなければならないので不法投棄しにくい環境を作ることが大切です。

不法投棄をさせない環境づくり
①ごまめに草刈等を行い、見通しの良いきれいな状態にしておく。②ロープや柵を設置、入口に鍵を設けるなど、簡単に投げ込めない、入り込めないようにする。③定期的な見回りなどで土地の状態を把握しておく、などです。

不法投棄をしている人や不法投棄物を見かけたときは、まず自身の安全を確保した上で、警察や役場に連絡してください。



人権の大切さ、忘れないで

税務住民課 ☎ 74-0059

人権相談の会場が変更になります。
毎月、山村開発センター101号室で行っている人権相談は当面の間、同センター内の日原公民館で行います。10月8日(火) 9時30分～14時30分に行います。(津和野地域は10月10日(木) 9時00分～12時00分 町民センター)

津和野町人権・同和対策推進協議会では、人権啓発活動の取組の一環として人権標語を募集いたしました。人権を尊重することの大切さ、心豊かな人権意識を育てることを目的に町内

平成24年度(平成25年3月時点)の作品です。(順不同)

1人じゃない 支えていくよ 僕たちが
津和野中学校1年 金子彰吾さん

うれしいな 君がいてくれて ハッピーだ
津和野中学校1年 桑原悠斗さん

思いやり 傷つく言葉 なくそうよ
津和野中学校1年 松本悠汰さん

友達と 仲間で築く 世界の輪
津和野中学校2年 小石楓華さん

笑顔には こたえてくれる 人がいる
津和野中学校2年 須山和樹さん

友達との輪 それは切っても切れない ぎずなの輪
津和野中学校2年 登石祐羅さん

このコーナーでは応募いただいた作品を数作品ずつ掲載いたしますのでご覧下さい。

10月

国民健康保険税第7期
後期高齢者医療保険料
・・・・・・・・第7期
介護保険料・・第7期
町県民税・・第3期
納期限は10月31日

各料金・税金は納付期限までに納付しないと、20日以内に督促状を発送します。その後の納付には100円の手続き料が別途必要となります。

- 主な行事のお問合せ先
- 行政相談、交通事故相談
総務財政課・・・・☎ 74-0028
 - 無料人権相談
税務住民課・・・・☎ 74-0059
 - 健康相談、育児相談、幼児健診、こころの相談、ケアサロン津和野・かんがるー教室、離乳食教室、手話生活相談
健康福祉課・・・・☎ 72-0657
 - 心配ごと相談(各地区含む)、無料法律相談
社会福祉協議会津和野支所・・・・☎ 72-1494
 - 明るい生活相談
社会福祉協議会本所・日原支所・・・・☎ 74-1617
 - パソコン教室、ハンゲル講座、アダルト英会話、キッズえいかいわA・B、ヨガ&マットエクササイズ、水彩画教室
日原中央公民館・・☎ 74-0302
 - 3B体操、つわの英会話教室、水彩画教室
津和野町民センター・・・・☎ 72-2070
 - キラキラ体操教室、認知症講演会、地域運動推進員研修会、元気アップ教室
地域包括支援センター・・・・☎ 72-0683
 - パソコン初心者教室、いきいきフィットネス体操、食育の集い、健康体操、びよびよサロン
青原公民館・・・・☎ 75-0039
 - 断酒会
断酒会鹿足支部・・・・☎ 090-9061-8012

日 -Sunday-	月 -Monday-	火 -Tuesday-
		1 ◎木部地区心配ごと相談 (木部公民館/9:00-11:30) ◎パソコン教室 (日公)/10:00-12:00 ◎キラキラ体操教室 (野中自治会館/10:30-11:30) (町セ)/13:30-14:30 ◎ハンゲル講座 (日公)/19:30-
6 ◎健康ふれあい祭り (町民体育館および津和野町民センター/9:30-14:00) ◎石見神楽公演(浜田商業高校) (なごみ)/11:00-14:00-	7 ◎アダルト英会話 (山セ)/10:30-11:30 ◎こころの相談 (やま)/13:00-15:00 ◎キッズえいかいわA (山セ)/16:15-17:00 ◎つわの英会話教室 (町セ)/20:00-21:00	8 ◎無料人権相談 (日公)/9:30-14:30 ◎パソコン教室 (日公)/10:00-12:00 ◎キラキラ体操教室 (小川公民館/10:30-11:30) (和田自治会館/13:30-14:30) ◎健康体操 (青原公民館/13:30-15:00) ◎ハンゲル講座 (日公)/19:30-
13 【当番医】津和野共存病院	14 体育の日 ◎3B体操 (町セ)/13:30- ◎えびす講まつり (本町通り/10:00~)	15 ◎健康相談 (発熱外来診療所/9:30-11:30) ◎パソコン教室 (日公)/10:00-12:00 ◎育児相談 (直地子育て支援センター/10:30-11:30) ◎キラキラ体操教室 (野中自治会館/10:30-11:30) (町セ)/13:30-14:30 ◎ハンゲル講座 (日公)/19:30-
20 ◎輪読闘外 (森嶋外記念館/10:00-11:00) ◎石見神楽公演(日原保存会) (なごみ)/11:00-14:00- ◎芋煮と地酒の会 (弥栄神社/10:00~)	21 ◎アダルト英会話 (山セ)/10:30-11:30 ◎キッズえいかいわB (山セ)/16:15-17:00 ◎つわの英会話教室 (町セ)/20:00-21:00	22 ◎パソコン教室 (日公)/10:00-12:00 ◎キラキラ体操教室 (名賀地域センター/10:30-11:30) (籠餅自治会館/13:30-14:30) ◎健康体操 (青原公民館/13:30-15:00) ◎ハンゲル講座 (日公)/19:30-
27 ◎にちはら収穫祭 (シルクウェイにちはら/9:00~) ◎2013 アンベルマンデュエットコンサートin津和野 (永明寺/14:00-) ◎青原奴道中 (青原中心地/午後)	28 ◎健康相談 (町セ)/9:30-11:30 ◎3B体操 (町セ)/13:30-	29 ◎パソコン教室 (日公)/10:00-12:00 ◎キラキラ体操教室 (中組自治会館/10:30-11:30) (長野自治会館/13:30-14:30) ◎ハンゲル講座 (日公)/19:30-
【当番医】栗栖医院		

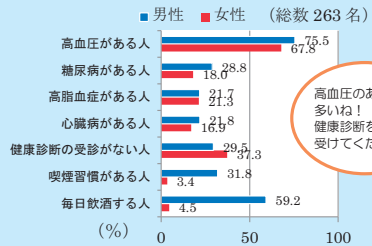
水 -Wednesday-	木 -Thursday-	金 -Friday-	土 -Saturday-												
2 ◎交通事故相談 (浜田合庁/9-12時、13-16時) ◎ケアサロン (津和野共存病院/11:00-12:00) ◎水彩画教室 (町セ)/13:30-、19:00- ◎ソフトバレーリーグ戦 (小川体育館/19:30-)	3 ◎キラキラ体操教室 (プラサ枕瀬/13:30-14:30) (左鏡公民館/15:30-16:30) ◎津和野地区ゴムバンド教室 (町セ)/13:30-15:00 ◎津和野地区心配ごと相談 (福セ)/13:30-15:00 ◎あざぎりの湯定休日 (なごみ)	4 ◎明るい生活相談 (山セ)/9:30-14:30 ◎ヨガ&マットエクササイズ (山セ)/20:00-21:00	5 ◎月いちボランティア清掃 (嘉楽園/8:00-9:00)												
9 ◎交通事故相談 (浜田合庁/9-12時、13-16時) ◎育児相談 (日原子育て支援センター/10:00-11:30) ◎季節の湯(りんご) (なごみ)/10:00-21:00 ◎手話生活相談 (役場本庁舎/13:30-16:00) ◎断酒会 (町セ)/19:00-21:00 ◎ソフトバレーリーグ戦 (小川体育館/19:30-)	10 ◎無料人権相談日 (町セ)/9:00-12:00 ◎畑迫地区心配ごと相談 (畑迫公民館/9:00-11:00) ◎水彩画教室 (山セ)/9:30-11:30 ◎キラキラ体操教室 (青原公民館/13:30-14:30) (池河コミセン/15:30-16:30) ◎あざぎりの湯定休日 (なごみ)	11 ◎無料行政相談 (福セ)/10:00-12:00 ◎パソコン初心者教室 (青原公民館/10:00-12:00) ◎心配ごと相談 (福セ)/10:00-12:00 ◎小川地区心配ごと相談 (小川公民館/13:30-15:30) ◎史談会(町セ)/13:30- ◎地域運動推進員研修会 (町セ)/13:30-15:30 ◎いきいきフィットネス体操 (青原公民館/19:30-20:30)	12 ◎第51回津和野町駅伝競走大会 (木部長福八幡宮出発~津和野町役場津和野町舎前決勝/13:00~) ◎レッツ!フィットネス (小川体育館/19:30-)												
16 ◎交通事故相談 (浜田合庁/9-12時、13-16時) ◎水彩画教室 (町セ)/13:30-、19:00- ◎断酒会 (中央)/19:00-21:00 ◎ソフトバレーリーグ戦 (小川体育館/19:30-) ◎かんがるー教室 (直地集会所)	17 ◎キラキラ体操教室 (プラサ枕瀬/13:30-14:30) (左鏡公民館/15:30-16:30) ◎津和野地区ゴムバンド教室 (町セ)/13:30-15:00 ◎あざぎりの湯定休日 (なごみ)	18 ◎無料行政相談 (山セ)/9:30-14:30 ◎明るい生活相談 (山セ)/9:30-14:30 ◎無料法律相談(要予約) (やま)/13:00-16:00 ◎ヨガ&マットエクササイズ (山セ)/20:00-21:00	19 ◎食育の集い-調理実習- (青原公民館/9:30-13:30)												
23 ◎交通事故相談 (浜田合庁/9-12時、13-16時) ◎季節の湯(りんご) (なごみ)/10:00-21:00 ◎手話生活相談 (役場本庁舎/13:30-16:00) ◎ソフトバレーリーグ戦 (小川体育館/19:30-)	24 ◎交通事故巡回相談(要予約) (益田市役所/9:00-15:00) ◎水彩画教室 (山セ)/9:30-11:30 ◎キラキラ体操教室 (須川公民館/13:30-14:30) (程彼集会所/15:30-16:30) ◎あざぎりの湯定休日 (なごみ)	25 ◎年金相談 (町セ)/10:00-15:30 ◎無料行政相談 (福セ)/10:00-12:00 ◎パソコン初心者教室 (青原公民館/10:00-12:00) ◎心配ごと相談 (福セ)/10:00-12:00 ◎レッツ!フィットネス (小川体育館/19:30-)	26 ◎にちはら収穫祭 (シルクウェイにちはら/9:00~) ◎2013 アンベルマンデュエットコンサートin津和野 (永明寺/10:00-) (太鼓谷稲成神社/16:00-)												
30 ◎交通事故相談 (浜田合庁/9-12時、13-16時) ◎津和野図書館休館日	31 ◎キラキラ体操教室 (枕瀬東公民館/13:30-14:30) ◎あざぎりの湯定休日 (なごみ)	<table border="1"> <tr> <td>委員(全報酬)</td> <td>職務代理(全報酬)</td> <td>会長(全報酬)</td> <td>課</td> </tr> <tr> <td>191万円</td> <td>196万円</td> <td>213万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19万1千円</td> <td>19万6千円</td> <td>21万1千円</td> <td>正</td> </tr> </table> <p>お詫びと訂正 先月各ご家庭に配布した平成25年度津和野町事業概要書「見える分かることの仕事」のP35「農業委員会」の主な経費について誤りがありましたので訂正してお詫びいたします。</p>		委員(全報酬)	職務代理(全報酬)	会長(全報酬)	課	191万円	196万円	213万円		19万1千円	19万6千円	21万1千円	正
委員(全報酬)	職務代理(全報酬)	会長(全報酬)	課												
191万円	196万円	213万円													
19万1千円	19万6千円	21万1千円	正												

高血圧は、脳卒中(脳出血、脳塞栓、くも膜下出血)の危険因子です!

益田圏域では、毎年 250 人前後の人が脳卒中を発症しています。うち、毎年 10 人前後の人が、50 歳未満で発症しています。津和野町の現状としては、女性より男性の発症率が高くなっており、また寒い時期に発症するイメージがありますが、季節に関わらず発症しています。

脳卒中の発症には高血圧が深く関係することが知られており、特に脳出血においては降圧剤(高血圧の治療薬)の服用をされていない方の発症が多い傾向にあります。他にも、糖尿病、喫煙、大量の飲酒なども脳卒中の危険因子です。

<H20~24 益田圏域脳卒中発症面接票のまとめより>



高血圧のある人が多いね!
健康診断を毎年受けてください。



脳卒中予防の 10 か条

(日本脳卒中協会)

1. 手始めに 高血圧から 治しましょう
2. 糖尿病 放っておいたら 悔い残る
3. 不整脈 見つけ次第 すぐ受診
4. 予防には タバコを止める 意志を持って
5. アルコール 控えめは薬 過ぎれば毒
6. 高すぎる コレステロールも 見逃すな
7. お食事の 塩分・脂肪 控えめに
8. 体力に 合った運動 続けよう
9. 万病の 引き金になる 太りすぎ
10. 脳卒中 起きたらすぐに 病院へ

◆こんな症状があれば脳卒中の可能性がります!

- 片方の手足・顔半分のマヒ・しびれが起こる。(手足のみ、顔のみの場合もある)
- 力はあるのに、立てない、歩けない、ふらふらする。
- ロレツが回らない。言葉が出ない。他人の言うことが理解できない。
- 片方の目が見えない。物が二つに見える。視野の半分が欠ける。
- 経験したことのない激しい頭痛がする。

◆次のテストで、ひとつでも異常に該当すれば脳卒中の疑いが高くなります。

顔 歯を見せるように言う。あるいは笑ってもらう。



腕 目を閉じて手のひらを上にし、10 秒間手を挙げてもらう。



言葉 「今日はいい天気ですね」と繰り返し言ってもらう。

正常 理解可能な発言 異常 不明瞭・理解不能な発言・発言なし

近年、脳卒中の治療法は大きく進歩しており、早期に専門病院を受診すれば、救命や麻痺などの後遺症を軽減できる可能性が高まります。

効果的な治療を受けるには

「脳卒中の症状にいち早く気づき」「ためらわず、速やかに 119 番」

日本脳卒中協会島根支部/島根県医師会/島根県病院協会/県内各消防本部/島根県救急業務高度化推進協議会/島根県 より引用

男女がともに手を取り合い、責任を持つ社会へ

平成 24 年度 津和野町男女共同参画の取り組み状況を紹介

男女共同参画社会とは

【問】つわの暮らし推進課 ☎ 74-0092

「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。

津和野町でも、性別に関わらず、すべての人が社会のあらゆる分野で、それぞれの個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、平成 21 年に津和野町男女共同参画計画を策定し、それぞれの基本目標について、計画的に事業を実施するために、27 の目標値を設定しています。平成 24 年度の進捗状況は下記のとおりです。



男女共同参画

男女共同参画における町の取り組み状況 (平成 24 年度)

基本目標	番号	項目	基本値 H21 年	H22 年	H23 年	H24 年	目標値 H25 年	備考	
会 制 度 ・ 慣 行 の 見 直 し と 意 識 の 改 革	1	固定的性別役割分担意識に否定的な人の割合	60.3%	-	-	59.0%	75%	平成 22、23 年度は調査実施せず	
	2	社会全体における男女の地位の平等感	18.5%	-	-	24.0%	35%	平成 22、23 年度は調査実施せず	
	3	男女共同参画に関する学習会又は講演会開催数	0 回	2 回	4 回	1 回	1 回		
	4	年間に実施する出前講座の回数	0 回	0 回	0 回	0 回	4 回		
	5	男女共同参画社会基本法の概要を知っている町民の割合	16.4%	-	-	24.0%	70%	平成 22、23 年度は調査実施せず	
	6	男女共同参画講座を開催した公民館の割合	0.0%	50.0%	50.0%	41.6%	100%		
同 参 画 の 推 進	7	女性委員のいない審議会等の数	14	8	7	7	0		
	8	審議会等における女性委員の割合	18.9%	20.8%	22.1%	24.9%	40%		
	9	町の女性職員の管理職の数(うち、一般行政職)	2 人 (0 人)	2 人 (0 人)	2 人 (0 人)	2 人 (0 人)	3 人以上 (1 人以上)		
	10	町の男性職員の育児休業取得者の割合	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	10%		
	11	男性の生活自立講座開催数	0 回	0 回	4 回	0 回	1 回		
	12	地域包括支援センター数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所		
	13	家族経営協定農家数	3 協定	4 協定	4 協定	4 協定	5 協定		
	14	女性の認定農業者数	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人以上		
	15	通常保育を実施している施設の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%		
	16	乳児保育を実施している施設の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%		
家 庭 ・ 職 場 ・ 地 域 に お け る 男 女 共 同 参 画 の 推 進	17	延長保育を実施している施設の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%		
	18	一時保育を実施している施設の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%		
	19	子育て支援センターの箇所数	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所		
	20	放課後児童クラブ数	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所		
	21	女性の起業家・グループ数	3	3	3	6	5		
	個 人 の 尊 厳 の 確 立	22	授業で人権の視点から男女共同参画の内容を取り上げた学校の割合	40.0%	66.7%	57.1%	71.4%	100%	
		23	教職員研修で人権課題「女性」を取り上げた学校の割合	40.0%	77.8%	57.1%	57.1%	100%	
		24	町職員に対する男女共同参画に関する研修実施回数	0 回	0 回	0 回	1 回	1 回	
		25	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の概要を知っている町民の割合	19.6%	-	-	41.9%	70%	平成 22、23 年度は調査実施せず
		26	乳がん検診の受診率	17.6%	14.7%	18.1%	16.5%	30%	
		27	子宮がん検診の受診率	14.7%	8.6%	14.5%	9.1%	30%	

最新作 『旅の絵本Ⅷ 日本編』 安野光雅美術館
九月十三日から始まった秋期展では先月号でお知らせしましたように、今年五月に発表された『旅の絵本』シリーズ第八作目となる『旅の絵本Ⅷ 日本編』を展示しています。



上/「旅の絵本Ⅷ 日本編」の一場面。旅人や物語などを探すのも「旅の絵本」の魅力。©空想工房

皆さんが待ち望んでいたこの「日本編」は、安野さん



上/「ひがんばな」(野の花と小人たち)。左/「ガリバーの冒険」の最後。



が少年だった頃の昭和初期を基本にした作品二十三点が構成され、津和野の町並みもいろんな場面に描かれています。

同時に、安野光雅さんの数多い作品のなかでも展示りクエストが多い『野の花と小人たち』を展示しています。『野の花と小人たち』は、今から四十年前も前に描かれた作品ですが、その想像力豊かな構成と描写は、今なお多くの人を魅了しています。当時、姿を消しつつある野の花を描きとめておきたいという安野さんの思いがこめられた作品で、「すみれ」や「つゆくさ」、「ひがんばな」など四季折々の野の花が描かれています。この作品で、一九七七年には第二十六回小学館絵画賞を受賞しています。

そのほか、安野さんの絵と作家の故・井上ひさしさん

の文章による楽しい絵本、新作「ガリバーの冒険」も夏期展から引き続き展示しています。

安野さんと作家・井上ひさしさんとの付き合い合いはとても長く、井上さん主宰のこまつ座のポスターをはじめ、『吉里吉里人』、『東京セブンローズ』や、井上さんの絶筆となった『グロウプ号の冒険』(岩波書店)や『黄金の騎士団』(講談社)の本の装丁も手がけていました。

このたび展示する『ガリバーの冒険』(井上ひさし/文・安野光雅 絵)は、一九六九年に『世界名作童話劇場 ガリバー』(日本リーダースダイジェスト社)として出版された絵本を、井上ひさしさんの文章をそのままに、表紙以外の全てを描き直して、昨年、新しく出版された絵本の原画です。

ご家族、ご友人お誘い合わせの上、お越しください。

■ご利用案内

開館時間/午前9時から午後5時
休館日/年末の12月29日から31日の3日間、および3月、6月、9月、12月の第2木曜日。

入館料/町民 無料

一般 800円(650円)
中学生 400円(250円)
小学生 250円(120円)

※○内は団体20名様以上の料金。

※プラネタリウムの料金は入館料に含まれます。
駐車場/美術館前10台(身障者用2台)

※受付で無料券を差し上げます。
津和野町営駐車場(津和野駅横)

最新作 『水俣事件』 桑原史成写真美術館

熊本で水俣病が公的に発見されて今年で五十七年が過ぎ、今年十月には、熊本県で「水銀に関する水俣条約」という国際条約が批准される見通しになっています。

この水俣病の半世紀にもわたる歴史をカメラを通して記録してきた一人に、桑原史成さんがいます。

桑原さんは一九六〇年、単身水俣へ赴き取材。一九六二年その写真を銀座で開いた個展で発表、大きな反響を呼び、それがまた「報道写真家・桑原史成」を誕生させるきっかけとなりました。それから桑原さんは水俣に通い続け、三万点を超える写真を撮り続けています。

この度、その膨大な写真から水俣病事件の作品を改めて選び直した写真集『水俣事件 The MINAMATA Disaster』が藤原書店から九月下旬に刊行されることになりました。



2013年4月16日、最高裁での勝訴が確定し、支持者らに喜びを伝える遺族。©桑原史成

また本の刊行に合わせ、十一月から銀座ニコソロンで、その後大阪ニコソロンでこの写真展(協力/桑原史成写真美術館)が開催されます。

桑原史成写真美術館では、それに先立ち、桑原さんの協力を得て、九月二十日から秋期展で、写真展「水俣事件」の作品を展示します。

ご家族、ご友人お誘い合わせの上、お越しください。

■ご利用案内

開館時間/午前9時から午後5時
休館日/3月、6月、9月、12月の第3木曜日。

入館料/町民 無料
一般 300円(150円)
中学生 150円(120円)
小学生 100円(80円)

※○内は団体20名様以上の料金。
駐車場/安野光雅美術館前10台(身障者用2台)

※受付で無料券を差し上げます。
津和野町営駐車場(津和野駅横)

『御所の花』展に五万人

二〇一三年八月二十八日(水)から九月九日(月)まで、東京日本橋高島屋で「安野光雅が描いた『御所の花』展(主催・朝日新聞社、企画協力・安野光雅美術館)」が開催され、連日三千人を超える入場者があり、大好評のうちに幕を閉じました。

この展覧会は、今後、京都(一月)、大阪(三月)の高島屋を会場に開かれ、四月以降、沖縄から北海道まで、日本全国を巡回する予定です。



右/会場は作品を鑑賞する人で長蛇の列ができるほどに(写真提供・朝日新聞社)。



鷺舞モニュメントの前での記念撮影。最初は緊張から上手く話せない生徒たちでしたが、少しずつ打ち解け、最後には自然と笑顔が見えるようになりました。



ガイドの終わりには、紙すきを体験し記念撮影。



お互いの文化や習慣などを話し、異なる国について理解を深めました。

津和野高校の生徒有志4名が8月10日、この夏津和野に滞在していたフランス人学生の英語ガイドを務めました。

津高生、英語でガイド

8月10日、津和野高校の生徒有志4人が自ら企画し、日本での就業体験で津和野に滞在しているフランスの高等教育機関・グランゼコールに籍を置く学生2名を案内し、津和野の城下町等を巡りました。

この取り組みは、津和野高校の魅力向上の一環で、英語を使ったガイドを通じてコミュニケーション力と語学力の向上を目的に行われ、生徒達は、ガイドのおよそ1カ月前から英語の練習を重ねてきました。

当日は、大蔵谷稲成神社などをおとずれ、手水（てみず）やさい銭の作法について英語で解説、カトリック教会などでそれぞれの文化や習慣などお互いの国について理解を深めました。

参加した生徒は「練習をしてきたけど、実際に相手を見て英語を話すのは難しい。でも自分の話したことが相手に伝わったときは嬉しかったです。」と話していました。

9月24日(火) 日直：津和野高校支援係

Grantow Grand Toit 島根県芸術文化センター SHIMANE ARTS CENTER 石見美術館 IWAMI ART MUSEUM いわみ芸術劇場 IWAMI ARTS THEATER

Grantow開館8周年記念感謝祭 「きんさいデー」 全館無料開放 10月6日(日) 10:00~16:00開催!

お問い合わせ 〒698-0022 益田市有明町 5-15 TEL: 0856-31-1860 FAX: 0856-31-1884 E-mail: zaidan@grantoit.jp http://www.grantoit.jp [携帯サイト]QRコード対応の携帯電話をお持ちの方は▶

石見美術館・展覧会のご案内

2013年 9月14日(土)~11月4日(日) 島根県立石見美術館 島根県芸術文化センター(Grantow)内

神をみる 自然と美術 神々の国しまねプロジェクト 企画展

秋開美帆(ながれ) 1988年 東京国立近代美術館蔵

芽吹くペーパープレゼント!! 会期中毎日先着20名様に、展覧会オリジナル「ペーパーボート」をプレゼント。水につけて数日すると中に入った草の種が芽吹きます。うまく芽吹いたらあなたのお部屋にも小さな神が訪れるかも!

開館8周年記念感謝祭) 「きんさいデー」 10/6(日) 美術館は 終日 無料開放

開館時間/10:00~18:00 (展示室の入場は18:30まで) 休館日/毎週火曜日

観覧料(30人以上20名以上の団体料金) 当日券 一般1,000(800)円、企画・コレクション展セット1,150(920)円 大 学生: 600(450)円、企画・コレクション展セット 700(530)円 小中高生: 300(250)円、企画・コレクション展セット 300(250)円 [前売券] 企画・コレクション展セット 900円

※小中高生の学校利用は入場無料。 ※障害者手帳保持者および介助者は入場無料。 ※前売券は、ローソン各店(コード67327)、主な旅行会社、各プレイガイドでお求めになれます。 主催/島根県立石見美術館、日本海テレビ、中国新聞社

いわみ芸術劇場・イベントのご案内

Grantow開館8周年記念感謝祭 きんさいデー 10月6日(日) 10:00~スタート!

石見美術館 無料開放デー 終日、美術館を無料開放します。企画展・コレクション展を無料にてご覧いただけます!

いわみ芸術劇場 無料開放デー 大ホール、小ホールのイベントを無料で楽しんでいただけます!

おかげさまで、島根県芸術文化センター「Grantow」は、10月に開館8周年を迎えます。今年も、恒例となりました「きんさいデー」を開催します。日頃の感謝の気持ちを込め、Grantow全館を使った様々なイベントで皆様をおもてなします。文化芸術の秋、ぜひ、ご家族そろって遊びにきんさい!

石見美術館無料開放/大型スクリーンを体験しよう きんさいステーション/きんさい食堂/ワークショップ Grantow×神楽(口羽神楽団・三島神楽保持者会) 会員限定割引(※金額をご確認ください。当日入室された方も対象) 益田市文化協会によるお茶席(松月流・上田宗簡流) 益田おやこ劇場「お楽しみ広場」ほか

Grand Toit Theater しまね映画祭2013 平成25年度優秀映画鑑賞賞推薦事業

10月12日(土) テーマ映画 「おおかみこどもの雨と雪」 ①10:00~ ②14:00~ ③18:30~

会場:小ホール 料金:一般[前売]1,000円[当日]1,200円(会員各200円引) 子ども500円 ※3歳~小学6年生以下(前売/当日同料金) ※開場は各上映時間の30分前

「家族で楽しむアニメ特集」

10月13日(日) 13日:「西遊記」「太陽の王子 ホルスの大冒険」 14日:「長靴をはいた猫」「火垂るの墓」 12:30開場/13:00上映 会場:小ホール 料金:日券 一般500円 [会員]400円 子ども300円 ※3歳~小学6年生以下(前売/当日同料金)

オペラシアター こんにやく座

オペラ 森は生きている 12月24日(火) 18:30開演(予定) (台本・作劇) 林光(ヒナノ) 寺嶋隆也 ◎会場: Grantow大ホール ◎詳細はGrantowHPにて

チケット発売中

ワールド神楽 フェスティバル 名見神楽の地である 島根県益田市へ 世界の舞いが集結する。

会場 Grantow各所 島根県芸術文化センター

11月2日・3日・4日 開催時間 10時~18時

チケット発売中



ふるさと資源、冬虫夏草を学ぶ

中国などでは古くから薬草として知られており、多くはセミやクモなどの虫に寄生するキノコの総称である冬虫夏草を深く知ろうと自然観察会が9月2日に開催。集まった10名の参加者は、自然の中で生育した冬虫夏草を探すとおりして理解を深めました。

観察会を主催した津和野町観光協会は、自然の資源を観光に生かす第一歩として今回の観察会を企画。会場となった岫の里よこみちに島根森林管理局柿木森林事務所・森林官の東勇太さんを迎え、冬虫夏草の種類や見つけ方などについて学びました。その後、安蔵寺山で自然の中で生育している冬虫夏草の探索を行った参加者（冬虫夏草が）生育しやすい場所などについて助言をもらいながら、地面近くに生える冬虫夏草を見つけると作家者からは喜びの声があがりました。

セミやクモなどの虫に寄生して成長する冬虫夏草。津和野町ではその冬虫夏草を蚕のサナギに植え付ける「津和野式冬虫夏草」を株式会社にはら総合研究所が事業展開してお



「ホフク前進するように」と探す際の姿勢について助言を受けました。



白カビのようですが、セミタケという立派な冬虫夏草の一つ



蚕のサナギに冬虫夏草を植え付ける津和野式冬虫夏草

り、健康食品の材料としても利用されています。近年では、海外進出も視野に入れており今後の発展が期待されています。



山下桃佳さん、4×100m で全国 5 位！

木部小学校6年の山下桃佳さん（12）が神奈川県にある日産スタジアムで8月23・24日に開催された第29回全国小学生陸上競技交流大会で、4×100mリレー（女子の部）に出場し、53.41秒のタイムで全国5位に入賞しました。

山下さんは所属する益田陸上教室の一員として県の選考会を経てこの大会に出場。曇り空ながらも30度を超える気温の中、持てる力を一杯発揮しました。



大学生 47 名、津和野で合宿

地方自治などを中心に学んでいる明治大学政治経済学部・日本女子大学家政学部3・4年生とそれぞれの大学院の総勢47名が、9月4日から7日までの4日間、所属するゼミの合宿の一環で津和野に滞在し、地方の実態を知るためフィールドワークなどを行うなど学びを深めました。

この合同合宿は、町のまちづくりに対してアドバイスをする明治大学の牛山久仁彦教授とのつながりで開催されるようになり2年前から開催されています。

学生は、太皷谷稲成神社など町内の施設を見学、合宿終盤にはそれぞれが学んだ成果を報告していました。

風評被害払拭へ！津和野再スタート

7月の豪雨災害で被害を受けた町が元気になった姿を全国にPRし、観光客離れに歯止めを掛けようとして津和野町観光協会を中心に緊急キャンペーンが展開されています。

「災害に負けない！リスタート津和野大作戦」と名付けられた同キャンペーンでは、観光客を対象とし、町内のお土産店、飲食店、宿泊施設等で利用できる1,000円分のチケットを500円で販売を開始しています。その他にも団体ツアーに対する助成金や、イベントの開催、「津和野町観光協会放送部」を立ち上げ町の元気な姿をインターネットを通じて配信する予定となっています。

キャンペーンロゴ



ゆるキャラグランプリ2013にエントリーしたんじゃあ！！
11月8日（金）まで投票できるんよ！みんなつわみんを応援してね！詳しい応募方法は「ゆるキャラグランプリ2013」をインターネットで検索してね♪



ステージイベントに出演し、祭りを盛り上げたんじゃあ。また、会場をまわり義援金の募金を呼びかけたんよ！



yabの番組に出演して「2013津和野SL夏まつり」をPRしたほか、「2013津和野SL夏まつり」に出演し、来場者との記念撮影・義援金の募金を呼びかけたんよ。

憧れのしまねっこセンパイと共演したよ！



つわみんの活動記録

- 8月3日 祇園丁夜市
- 8月5～10日 介護老人保健施設せせらぎ利用者ふれあい
- 8月15日 津和野町夏祭りにはら帖まつり花火大会
- 8月16日

- つわみん&しまねっこ観光PR素材撮影
- 8月17日 yab山口朝日放送「どきどきマルシェ」生出演
- 2013津和野SL夏まつり
- 8月25日 がんサロン支援室全国大会



つわみんのキャラクターデザインの使用、着ぐるみの貸出・出演依頼ができます。【問】商工観光課 ☎ 72-0652

1) 案内 guide

介護の仕事学び直しセミナー

介護分野の資格を有しながら、福祉・介護サービスに従事していない方のスムーズな就労にむけた支援を行い、この分野への新たな人材の参入をサポートするため開催します。

【介護分野の資格をお持ちで、以前福祉・介護分野での経験をお持ち、再就労を希望されている方または、未経験だが介護職での就労を希望されている方】

日 10月21～25日 ¥無料 定 20名
場 いわみーる (浜田市)
岡島根県社会福祉協議会石見支所 ☎0855-24-9340

目や耳の不自由な方へ

高根県西部視聴覚障害者情報センターでは、島根県からの委託をうけ次のようなサービスを提供しています。

■目の不自由な方へ
点字図書や録音図書の貸し出し、各市町広報紙の点訳・音訳サービス、パソコン利用訓練など
■耳の不自由な方へ
字幕(手話)入りDVD・ビデオの貸し出し、専用機器の貸出、幹旋、生活や進路の相談など

このほかにも様々なサービスを行っていますのでお気軽にお問い合わせください。

岡島根県西部視聴覚障害者情報センター ☎0855-24-9334
早期就職を目指すシニアのためのクリーンスタッフ養成講習

55歳以上の方を対象に就労支援セミナーと企業との面接会がセットになっています。
日 11月1日～14日 10～16時
定 18名 締 10月18日 ¥無料
場 益田市総合福祉センター
岡島根県シルバー人材センター連合会 ☎080-1910-8116

難病専門相談のお知らせ

以前に比べて、落としたものを探すのに時間がかかる、光がまぶしい等、特に眼の不調が続いているが療養生活や介護をどうしたら良いか悩んでいる等、患者さんや家族の方を対象に専門医による個別相談を行います。相談には事前の予約が必要ですので、期限までに電話でお申し込みください。
日 10月26日 13～15時30分
場 益田保健所 締 10月17日
岡 益田保健所 ☎0856(31) 9549

入校生募集のお知らせ

島根県立西部高等技術校では、O.Aシステム科、建築家、機械加工・溶接科の生徒を募集しています。訓練期間が平成26年4月から1年間となっています。入校に関するお問い合わせは、西部高等技術校(☎0856(22)2450)までお問い合わせください。

新刊図書 Books

- ▼日原図書館
- ▼「湖底の城 四巻」 講談社
- ▼宮城谷昌光.....
- ▼「知らぬが半兵衛手控帖1～5巻」 双葉社
- ▼藤井邦夫.....
- ▼「センスがいいとほめられるインテリアのルール」 成美堂出版
- ▼「盗まれた顔」 幻冬舎
- ▼羽田圭介.....
- ▼「風の谷のナウシカ1～7巻」 徳間書店
- ▼津和野図書館の新刊図書 10月31日は休館です。
- ▼「第四権力」 講談社
- ▼高杉良.....
- ▼「明日は味方」

山本一乃..... 集英社

▼「再会」 文藝春秋

▼「国語の教科書から消えた心に響く名作・名場面」 日本文芸社

▼「まま、みてて」 ポプラ社

手話「ミニコミュニケーション」

「手書きによる」要約筆記奉仕員と「パソコンによる」要約筆記奉仕員があります。

聴覚障がいに関する知識や機器の設置、接続、要約技術などを学び、研修会等でさらに学び、筆記現場へ派遣されます。

聴覚障がい者、特に中途失聴者・難聴者の良き隣人として活躍されています。



今月の手話「申し込む・申し出る・届け出る」

左の手のひらに右の人差し指の指先をのせて前へ出します。

※「新・手話教室入門」より転載
※発行：財団法人日本ろうあ連盟発行 ☎03-3268-8847

医療 Medical

◆津和野共存病院 ☎72-0660

【月】循環器内科(午前・10月28日)・小児科予防接種・乳児検診(午後・予約制)

【火】外科(午前)産婦人科の第1・3火曜日(【午前】外来診療・妊婦健診・【午後】子宮がん検診(予約制))

【水】漢方外来(10月2日・30日)・整形外科(午後)

【木】耳鼻咽喉科隔週(午前と午後、午後のみ)

【金】整形外科(午前・午後)・小児科予防接種・乳児健診(午後・予約制)

※外科は火曜日(午前)のみの診療となりました。

※内科は月から金曜日(午前)木曜日(午後2時から開始)

(日本神経学会専門医) 初診の場合 要予約

※小児科の予防接種・乳児検診は13時より開始です。

※整形外科の水曜日の診療は午後1時より開始です。

◆日原診療所 ☎(74) 0121

※土曜日の午後は診療していません。(14時から17時まで、ただし受付は16時30分まで)

◆つわぶき医院 ☎(72) 3500

午前	午後	月	火	水	木	金	土
○	○	○	○	○	○	○	○

午前9時～12時30分まで

◆和崎医院 ☎(72) 0025

【月】内科(午前・午後)

【火】内科(午前・午後)

【水】内科(午前 消化器内科検査のみ(午前))

【木】内科(午前)

【金】内科(午前・午後)

【土】内科(午前) ※第1・3・5

泌尿器科(午前) 第1・3・5

※泌尿器科の予約は日原診療所まで

※水・木曜日は、午前のみです。

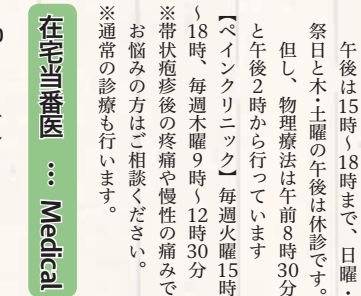
※診療日程は、変更する場合があります。



松浦内科胃腸科 ☎77-0111



津和野共存病院 ☎72-0660



在寺三番医 Medical

10月6日(日)

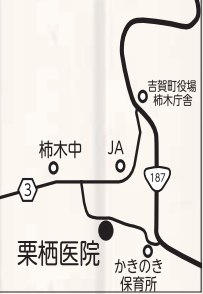
津和野共存病院 ☎72-0660

午後15時～18時まで、日曜・祭日と木・土曜の午後は休診です。但し、物理療法は午前8時30分と午後2時から行っています

【ペインクリニック】毎週火曜15時～18時、毎週木曜9時～12時30分

※帯状疱疹後の疼痛や慢性の痛みでお悩みの方はご相談ください。

※通常の診療も行います。



栗栖医院 ☎79-2006



小笠原医院 ☎79-2012



和崎医院 ☎72-0025

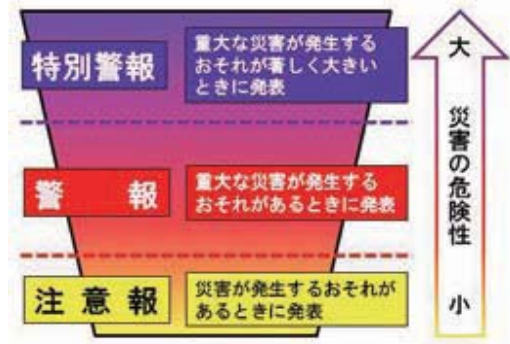
10月14日(月)

『特別警報』の発表を開始しています

気象庁はこれまで、大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。特別警報の対象とする現象は10メートルを超える「東北地方太平洋沖地震」による津波、我が国の観測史上最高の潮位の3.9メートル（T.P.上）を記録した「伊勢湾台風」による高潮などに加え、島根県西部で100人を超える犠牲者をもたらした「昭和58年7月豪雨」や今年の7月28日の津和野町付近の大雨が相当します。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。お住まいの市町村による避難等の指示や屋外の状況に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨等の被害を防ぐには、特別警報が発表されるまで待つのではなく、その前から時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用することが重要です。早め早めの行動があなたや家族の命を守ります。



特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

【お問い合わせ先】

気象庁松江地方気象台防災業務課 ☎ 0852-22-3784

皆様の活動をお助けします！
「津和野おたすけマガジン」

町では、町内におられる皆さまの様々なまちづくり活動を支援する情報をお届けしています。

【問】 つわの暮らし推進課
☎ 74-0092

大庭	佐内	上田	永戸	山本	藤井	松本	岡	8月届出分
アサ子	登	茂夫	輝雄	初義	定一	正夫	雪枝	
8・26	8・25	8・25	8・20	8・18	8・17	8・17	8・8	
(鹿谷)	(本郷)	(青原)	(上横道)	(下横瀬)	(日浦西)	(日浦)	(青原)	
91歳	86歳	91歳	79歳	98歳	79歳	82歳	92歳	

お祝い申しあげます(敬称略)

木村	村上	むらみ	山田	8月届出分
龍斗	華糸	あかり	あかり	
8・18	8・11	8・8	8・8	
(青原)	(西一)	(寺田上)		

□住民基本台帳(平成25年8月末現在)



世帯数：3,663



人口：8,223人
男 3,791人 女 4,432人

出生：4
転入：9

死亡：11
転出：10

※住民基本台帳は、平成24年7月から法律改正により従来は含まれなかった外国人住民の方も含まれるようになりました。

⑥ 広報つわの

- 発行 / 津和野町役場 〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原 54 番地 25
- 編集 / つわの暮らし推進課 TEL: 0856-74-0092 FAX: 0856-74-0002
- 印刷 / 有限会社 坂田印刷
- URL / <http://www.town.tsuwano.lg.jp/>

モバイル



スマートフォン



facebook

